

## 企画競争実施の公示

令和 7 年 3 月 5 日

四国建設広報協議会

委員長 奥田 秀樹

次のとおり、提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名及び概要

「建設フェア四国 2025in 松山」企画・運營業務

本業務は、アイテムえひめにて実施する「建設フェア四国 2025in 松山」の企画及び運営等を行う業務である。

#### (2) 業務内容

##### ①運営計画・管理の業務

- 1) イベント実施計画等の策定
- 2) 企画・運営補助
- 3) 実施マニュアルの作成
- 4) 広報資料等の作成
- 5) 出展者に対する窓口の設置

##### ②設営及び会場運営等の業務

- 1) 会場の資機材等の計画・調達に関する内容
- 2) 会場の運営と管理に関する内容

#### (3) 履行期間

契約締結の翌日～令和 8 年 1 月 3 0 日まで

建設フェアの開催は令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）および 2 2 日（土）の 2 日間

### 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において四国地域の競争参加資格を有する者及び定期審査受付期間に令和 7・8・9 年度に有効な資格に関する申請を行い、令和 7 年 4 月 1 日時点における令和 7・8・9 年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（令和 5 年 3 月 3 1 日付け官報及び令和 6 年 3 月 2 9 日付け官報）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）であること。

なお、当該参加資格を確認するため、令和 7・8・9 年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）については、資格審査結果通知書の写し、又は当該申請に関する申請確認メールもしくは一般競争（指名競争）参加資格申請書受付票の写しを受領後、速やかに提出すること。ただし、提案書と上記写しを同時に提出する場合は、この限りではない。見積書の提出時まで提出がない場合は、見積書を無効とする。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (4) 本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として提案書を提出しようとする場合の構成員でないこと。
- (5) 平成26年度以降公示日までに完了した業務（役務の提供）において、下記に示す同種又は類似業務にかかる実績（再委託による業務の実績は含まない。）を1件以上有することを証明した者であること。

※同種業務：3,000㎡クラスの展示場での展示会の開催または3,000人以上を集客するイベントの企画・運営業務の実績

※類似業務：2,000㎡クラスの展示場での展示会の開催または2,000人以上を集客するイベントの企画・運営業務の実績

- (6) 提案書の提出期限日から特定後に行う見積の時まで、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 発注者から直接説明書を交付された者であること。

### 3. 提案書を特定するための評価基準

- (1) 同種又は類似業務の実績
- (2) 実施方針
- (3) 特定テーマ1：感染防止対策を考慮したブースの配置・効果的な動線計画について  
特定テーマ2：来場者集客のための広報手法について（企業向け、学生向け、一般向け）  
なお、特定テーマ1については、アイテムえひめの大展示場を対象とすること。
- (4) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

### 4. 手続等

#### (1) 担当部局

〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号  
四国建設広報協議会（事務局 四国地方整備局企画部企画課）  
電話：087-811-8308  
メールアドレス：skr-kensetsufea@ki.mlit.go.jp

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 交付期間  
令和7年3月5日から令和7年3月28日まで（休日を除く）
- 2) 交付方法  
交付を希望する者には、原則として電子メールにより交付を行う。

#### (3) 提案書の提出期限、場所及び方法

- 1) 提出期限  
令和7年3月28日17時00分
- 2) 提出方法  
原則として電子メールにより提出すること。

#### (4) 提案書に対するヒアリング

本業務は提出された提案書について、必要に応じ、ヒアリングを実施する場合がある。実施する場合は令和7年4月1日までに通知する。なお、実施する場合の詳細については、別途通知する。

## 5. その他

- (1) 本手続で使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報の入手窓口  
上記4.(1)に同じ。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された提案書は、無断で二次的使用を行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) 提案書の提出者は、提案書の作成にあたって、他の提出者と提案書の提出意思、提案書その他契約担当官等に提出する書類の作成についていかなる相談も行ってはならない。
- (7) 資本関係又は人的関係のある複数の者が提案書を提出することは認めない。
- (8) 企画競争の結果、提案書が特定された場合であっても、会計法令に基づく契約手続の完了までは国との間に契約関係が生じるものではない。
- (9) 落札予定者として決定された者が、上記2.(2)で求めた令和7年4月1日時点における令和7・8・9年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有しない場合には、競争参加資格を有しない者のした見積書の提出として無効とし、落札予定者の決定を取り消す。
- (10) 詳細は、説明書による。